

第 1 2 回 栗山町農業委員会総会議事録

(署名委員 5 番, 6 番)

開催期日 令和 3 年 6 月 2 9 日

第12回 栗山町農業委員会総会議事録

日 時 令和3年6月29日(火) 午後6時00分
場 所 栗山町役場第3会議室

委員会議長

栗山町農業委員会会長 吉 田 寿 栄

書 記

栗山町農業委員会事務局 上 島 宣 和

本日の出席委員

1 番	長 尾 卓 也	10 番	長谷川 誠
2 番	塚 本 政 紀	11 番	平 田 善 治
3 番	寺 雅 彦	12 番	中 島 武 博
4 番	川 崎 浩 彦	13 番	田 村 俊 彦
5 番	藤 田 淳	14 番	大 畠 政 勝
6 番	山 本 強	15 番	桂 一 照
7 番	小 暮 滝 弘	16 番	鈴 木 正 志
8 番	笹 谷 和 広	17 番	鳥 村 正 行
9 番	田 村 賢 治	18 番	吉 田 寿 栄

本日の欠席委員

なし

本日の参与員

栗山町農業委員会	事 務 局 長	吉 川 道 也
〃	事 務 局 主 幹	上 島 宣 和
〃	事 務 局 員	中 川 圭 太
〃	事 務 局 員	山 宮 匠 土

本日の議事日程

日程	議 案 番 号	件 名
1	会議録署名委員の指名について	
2	会期の決定について	
3	諸般の報告について	
4	報告第 22号	農地の使用貸借契約の解約の通知について
5	議案第 50号	農地法第18条第6項の規定による通知について
6	議案第 51号	農地法第5条の規定による許可申請について
7	議案第 52号	土地の現況証明願いについて
8	議案第 53号	農用地利用集積計画（案）について
9	議案第 54号	農地のあっせんについて
10	農業団体等報告事項	

（局 長）

全員ご起立願います。礼。ご着席ください。

第12回農業委員会総会におきます委員の出欠状況をご報告いたします。本日は、出席委員18名、全員出席であります。栗山町農業委員会会議規則第10条の規定により、本日の総会が成立していることをご報告申し上げます。会長、開会宣言をお願いいたします。

（会 長）

大変お疲れのところご苦勞様でございます。連日晴天ということで、作業等も進んでいることと思います。昨日が種イモの2期目の検査ということで、全筆合格と聞いております。

3期目が7月中旬頃ということで全筆の合格を願っているところです。

それでは総会を進めていきますが、慎重審議をお願いします。

（議 長）

日程1 会議録署名委員についてですが、5番藤田委員、6番山本委員を指名いたします。よろしく願います。

日程2 会期の決定でございますが本日1日でよろしいでしょうか。（ハイの声）

ハイという声がありましたので、本日1日といたします。

日程３ 諸般の報告ですが、局長より説明いたします。

（局 長）

会務報告のページをお開きください。６月１５日より１７日、令和３年第６回栗山町議会定例会が開催され、吉田会長が出席しております。２２日、現地調査を、笹谷委員、田村賢治委員、桂委員で実施しております。以上です。

（議 長）

はい。只今、局長の方から報告がございましたけど何か質問ございませんか。（質疑なしの声）なければ次に進みたいと思います。

日程４ 報告２２号「農地の使用貸借契約の解約の通知について」事務局の説明をお願いします。

（事務局）

報告第２２号、農地の使用貸借契約の解約通知について、下記の農地に係る使用貸借契約の解約について通知があったので報告する。今回は１件となります。

番号１ 所在 字〇〇39 番地 2 の内 地目につきましては、公簿 畑、現況 田 面積 2,900 ㎡外 2 筆 計 3 筆 7,507 ㎡全筆田でございます。利用状況は水田として利用。契約内容 使用貸借 契約年月日 令和３年３月３０日 契約期間 令和３年３月３０日から令和１３年３月３０日 解約通知日 令和３年５月２８日 通知者 貸主 栗山町字〇〇40 番地 7 〇〇〇〇 借主 栗山町字〇〇40 番地 7 〇〇〇〇 となっております。

以上です。

（議 長）

はい。只今、事務局から説明がありましたが、何か質問等があればお受けいたしますけども、ございませんか。（質疑なしの声）

無いようですので報告でございますから次に進みたいと思います。

日程５ 議案第５０号「農地法第１８条第６項の規定による通知について」事務局の説明をお願いします。

（事務局）

議案第５０号 農地法第１８条第６項の規定による通知について 下記の農地にかかる貸借の解約の申し入れ（合意による解約）について、農地法第１８条第６項の規定により

通知があったので、解約の可否について意見を諮う。今回は1件でございます。

番号1 所在 字〇〇348 番地 地目につきましては 公簿、現況とも田 面積 16,332 m²外1筆 田1筆 16,332 m² 畑1筆 18,496 m² 計2筆 34,828 m²でございます。利用状況 水田及び普通畑として利用 契約内容 賃貸借 契約年月日 令和元年11月30日 契約期間 令和元年11月30日から令和4年11月30日 解約通知日 令和3年6月16日 通知者 賃貸人 栗山町字〇〇284 番地 5〇〇 〇〇〇〇 賃借人 栗山町字〇〇188 番地 3 〇〇〇〇 でございます。 以上です。

(議長)

はい。事務局の説明がありましたので、審議したいと思います。何か質問、意見ございませんか。なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

議案第50号「農地法第18条第6項の規定による通知について」原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第50号は原案どおり決定いたします。

日程6 議案第51号「農地法第5条の規定による許可申請について」事務局の説明を求めます。

(事務局)

議案第51号 農地法第5条の規定による許可申請について 下記農地を農地以外のものとするため許可申請書の提出があったので、許可の可否について意見を諮う。今回は1件でございます。

番号1 〇〇4丁目70番地16 地目といたしまして、公簿現況とも田 面積 33 m²外1筆 計2筆 231 m²全筆田でございます。 譲渡人、〇〇4丁目72番地 〇〇〇〇 譲受人、〇〇4丁目87番地 松栄団地〇〇 〇〇〇〇 転用目的 永久転用で、一般用住宅建設となっています。 以上です。

(議長)

はい。只今、事務局より説明がありましたが、この件につきましては現地調査を行っておりますので、議案第52号「土地の現況証明願いについて」と併せ、現地調査班長より報告をお願いします。

(9番 田村賢治)

令和3年5月28日 第11回農業委員会総会後に提出のあった、農地法第5条の 転用

申請に基づき、令和3年6月22日に、笹谷委員、桂委員、吉川事務局長、上島主幹、中川主事、同行のもと現地調査を行いましたので、その結果を次のとおり報告いたします。

農地法5条の転用許可申請 番号1につきまして、申請地は、栗山町役場の南東約0.5kmに位置する 第三種農地であり、この度、申請者より一般用住宅等を建築する旨の 許可申請があったものであります。

本件は、周囲に影響を与えることもないので 転用することに支障はないものと認めます。

また、現況証明願いにつきまして、申請どおりの現況であることを、同日、現地調査を行い、確認してきております。

以上、ご審議のほどよろしく願ひいたします。

(議 長)

はい。事務局及び現地調査班長の説明が終わりました。何か質問、意見ございませんか。なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

議案第51号「農地法第5条の規定による許可申請について」原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第51号は原案どおり決定といたします。

日程7 議案第52号「土地の現況証明願いについて」事務局の説明を求めます。

(事務局)

議案第52号 土地の現況証明願いについて 下記土地の現況について、現況地目欄記載のとおり証明願い出があったので証明の可否について意見を諮う。

今回は2件の願い出でございます。

番号1 所在 字〇〇9 番地 72 地目につきましては、公簿が田 現況が農地外 面積 101 m²外 21 筆 計 22 筆 6,234 m²でございます。利用状況 雑種地 所有者及び願出人 〇〇市〇〇区〇〇1 丁目 2 番地 〇〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇〇〇 摘要といたしまして、地目変更登記用となっております。

番号2 所在 字〇〇84 番地 33 地目につきましては、公簿が畑 現況が農地外 面積 337 m² 1 筆でございます。 利用状況 宅地 所有者 〇〇県〇〇市〇〇1 丁目 3 番地 〇〇〇 願出人 〇〇市〇〇区〇〇6 条西 26 丁目 1 番 16 行政書士 〇〇〇〇 摘要といたしまして、地目変更登記用となっております。

以上です。

(議 長)

はい。事務局の説明、また、先ほど現地調査班長の説明が終わりました。何か質問、意見
ございませんか。なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

議案第 5 2 号「土地の現況証明願いについて」原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第 5 2 号は原案どおり決定といたします。

日程 8 議案第 5 3 号「農用地利用集積計画（案）について」事務局の説明を求めます。

(事務局)

議案第 5 3 号 農地利用集積計画（案）について 下記農地の所有者から、農用地利用集
積計画を定めた旨の申し出があったので、栗山町農業経営基盤強化促進基本構想に基づ
き意見を諮う。今回は賃貸借 1 件、所有権移転 6 件の計 7 件となっております。

それでは、個表の方で説明させていただきます。

整理番号 3 所 15-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字〇〇83 番地 3 〇〇〇〇 所有
権を移転する者 〇〇市〇〇区〇〇5 条〇〇6 丁目 1 番地 23 公益財団法人〇〇〇〇 理事
長 〇〇〇〇 申出年月日 令和 3 年 5 月 28 日 所有権を移転する土地 字〇〇129 番地
2 現況地目 田 面積 9,859 m²外 8 筆 田 8 筆 31,112 m² 畑 1 筆 3,519 m² 計 9 筆 34,631
m²でございます。利用目的 水田及び普通畑として利用 所有権移転の時期及び土地の引
渡時期 令和 3 年 6 月 30 日 対価につきましては 10a あたり 田 〇〇〇〇〇〇円
畑 〇〇〇〇〇〇円 面積を乗じまして 合計 〇〇〇〇〇〇円でございます。対価の支
払い方法につきましては、支払期限 令和 3 年 10 月 29 日までに〇〇〇〇指定の金融機関
口座に振込むものとなっております。所有権の移転を受ける者の営農状況は、主な経営作
物は水稻・小麦・玉葱で、家族構成は男 3 人女 3 人で地域活動も積極的に参加し、年間の従
事日数も 240 日と農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考え
ます。

整理番号 3 所 16-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字〇〇175 番地 〇〇〇〇 所有
権を移転する者 〇〇市〇〇区〇〇5 条〇〇6 丁目 1 番地 23 公益財団法人〇〇〇〇 理事
長 〇〇〇〇 申出年月日 令和 3 年 5 月 28 日 所有権を移転する土地 字〇〇76 番地 1
現況地目 畑 面積 812 m²外 6 筆 田 5 筆 30,942 m² 畑 2 筆 1,277 m² 計 7 筆 32,219 m²
でございます。利用目的 水田及び普通畑として利用 所有権移転の時期及び土地の引渡
時期 令和 3 年 6 月 30 日 対価につきましては 10a あたり 田 〇〇〇〇〇〇円 畑
〇〇〇〇〇〇円 面積を乗じまして 合計 〇〇〇〇〇〇円でございます。対価の支払い
方法につきましては、支払期限 令和 3 年 10 月 29 日までに〇〇〇〇指定の金融機関口座
に振込むものとなっております。所有権の移転を受ける者の営農状況は、主な経営作物は
玉葱で、家族構成は男 4 人女 3 人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も 240 日と
農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号 3 所 17-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字〇〇338 番地 〇〇〇〇 所有権を移転する者 〇〇市〇〇区〇〇5 条〇〇6 丁目 1 番地 23 公益財団法人〇〇〇〇 理事長 〇〇〇〇 申出年月日 令和 3 年 5 月 28 日 所有権を移転する土地 字〇〇275 番地 1 現況地目 田 面積 1,932 m²外 4 筆 計 5 筆 23,668 m²全筆田でございます。利用目的 水田として利用 所有権移転の時期及び土地の引渡時期 令和 3 年 6 月 30 日 対価につきましては 10a あたり 田 〇〇〇〇〇〇円 面積を乗じまして 合計 〇〇〇〇〇〇円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限 令和 4 年 1 月 28 日までに 〇〇〇〇指定の金融機関口座に振込むものとなっております。所有権の移転を受ける者の営農状況は、主な経営作物は水稻・小麦・大豆で、家族構成は男 2 人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も 240 日と農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号 3 所 18-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字〇〇32 番地 〇〇〇〇 所有権を移転する者 〇〇市〇〇区〇〇5 条〇〇6 丁目 1 番地 23 公益財団法人〇〇〇〇 理事長 〇〇〇〇 申出年月日 令和 3 年 5 月 28 日 所有権を移転する土地 字〇〇393 番地 現況地目 田 面積 961 m²外 4 筆 田 4 筆 36,098 m² 雑種地 1 筆 261 m² 計 5 筆 36,359 m²でございます。利用目的 水田として利用 所有権移転の時期及び土地の引渡時期 令和 3 年 11 月 29 日 対価につきましては 10a あたり 田 〇〇〇〇〇〇円 雑種地 〇〇〇〇〇〇円 面積を乗じまして 合計 〇〇〇〇〇〇円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限 令和 3 年 11 月 29 日までに 〇〇〇〇指定の金融機関口座に振込むものとなっております。所有権の移転を受ける者の営農状況は、主な経営作物は水稻・小麦・玉葱で、家族構成は男 2 人女 4 人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も 240 日と農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号 3 賃 19-1 新規 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇24 番地 〇〇〇〇 利用権を設定する者 栗山町字〇〇40 番 7 〇〇〇〇 申出年月日 令和 3 年 5 月 28 日 利用権を設定する土地 所在 字〇〇39 番地 2 の内 現況地目 田 面積 2,900 m²外 2 筆 計 3 筆 7,507 m²全筆田でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 期間令和 3 年 6 月 30 日から令和 3 年 11 月 30 日の 5 カ月となっております。借賃につきましては 10a 当たり 田 〇〇〇〇〇〇円 面積を乗じまして 合計 〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払い方法につきましては、毎年 11 月 30 日までに 〇〇〇〇指定の金融機関口座に振込むものとなっております。利用権の設定を受ける者の営農状況は、主な経営作物は水稻・小麦・大豆で、家族構成は男 2 人女 2 人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も 240 日と農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号 3 所 20-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字〇〇775 番地 〇〇〇〇 所有権を移転する者 栗山町〇〇3 丁目 252 番地 一般財団法人 〇〇〇〇 理事長 〇〇〇〇

○ 申出年月日 令和3年6月11日 所有権を移転する土地 所在 字〇〇100番地9 現況地目 畑 面積2,531㎡外1筆 計2筆2,581㎡全筆畑でございます。 利用目的 普通畑として利用 所有権移転の時期及び土地の引渡時期 令和3年6月30日 対価につきましては 10aあたり 畑 〇〇〇〇〇〇円 面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに〇〇〇〇指定の金融機関口座に振込むものとなっております。対価の支払い期限につきましては 令和3年12月30日 所有権の移転を受ける者の営農状況は、主な経営作物は小麦で、家族構成は男1人女1人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号3所21-1 所有権の移転を受ける者 栗山町〇〇3丁目252番地 一般財団法人 〇〇〇〇 理事長 〇〇〇〇 所有権を移転する者 栗山町〇〇284番地5 〇〇〇〇 申出年月日 令和3年6月17日 所有権を移転する土地 所在 字〇〇91番地4 現況地目 田 面積7,463㎡外5筆 田5筆24,332㎡ 畑1筆18,496㎡ 計6筆42,828㎡でございます。 利用目的 水田及び普通畑として利用 所有権移転の時期及び土地の引渡時期 令和3年6月30日 対価につきましては 10aあたり 田 〇〇〇〇〇〇円、〇〇〇〇〇〇円 畑 〇〇〇〇〇〇円 面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに〇〇〇〇指定の金融機関口座に振込むものとなっております。対価の支払い期限につきましては 令和3年10月1日となっております。 以上です。

(議長)

はい。賃貸借1件、所有権移転6件の説明がありましたので、審議したいと思います。

整理番号3所15-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号3所15-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号3所15-1は原案どおり決定いたします。

整理番号3所16-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号3所16-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号3所16-1は原案どおり決定いたします。

整理番号3所17-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号3所17-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号3所17-1は原案どおり決定いたします。

整理番号3所18-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 3 所 18-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号 3 所 18-1 は原案どおり決定いたします。

整理番号 3 賃 19-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 3 賃 19-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号 3 賃 19-1 は原案どおり決定いたします。

整理番号 3 所 20-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 3 所 20-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号 3 所 20-1 は原案どおり決定いたします。

整理番号 3 所 21-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 3 所 21-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号 3 所 21-1 は原案どおり決定いたします。

日程 9 議案第 5 4 号「農地のあっせんについて」を議題に供します。事務局より説明を求めます。

(事務局)

議案第 5 4 号 農地のあっせんについて 下記農地の所有者から、農地の売渡についてあっせんの申出があったので、栗山町農地移動適正化あっせん基準に基づき意見を諮う。

今回の申出は 1 件でございます。

番号 1 あっせん申出者 栗山町字〇〇32 番地 2 〇〇〇〇 申出年月日 令和 3 年 6 月 9 日 申出地所在 字〇〇31 番地 1 の内 地目は公簿が畑、現況が雑種地、面積 2,966 m²外 12 筆 畑 6 筆 96,082 m² 雑種地 7 筆 26,554 m² 計 13 筆 122,636 m²でございます。別紙に今回の申出地と周辺の耕作者等記載しておりますので参考としてください。

(議長)

はい。続きまして関係する委員の説明を求めます。

(16 番 鈴木)

〇〇さんにおかれましては、相続により農地を取得しましたが、今後も耕作しないため農地を売却したいということで今回のあっせん申出となっております。あっせんの相手方となるべき方といたしまして、第 1 候補に 〇〇〇〇さん、第 2 候補に 〇〇〇〇さんという

ことで進めて参りたいと思います。あっせん委員として笹谷委員と私で進めていきたいと思っておりますので、よろしくご審議お願いします。

(議 長)

はい。番号1について、事務局及び関係委員さんからの説明が終わりました。何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

番号1について、あっせんを可とする方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって番号1についてはあっせんを可といたしますので、鈴木委員、笹谷委員よろしくお願いします。

それでは、本日の議案につきましては、これで終わりでございます。続きまして農業団体等の報告に移りたいと思います。

—各団体報告—

(議 長)

次期総会の日程は7月29日の木曜日 午前9時30分から、現地調査につきましては7月21日の水曜日 午前9時30分から 第4班 藤田委員、小暮委員、長谷川委員にお願いします。

本日はご苦勞様でした。

それでは本日の総会を閉会したいと思います。

(局 長)

ご起立願います。礼。本日はご苦勞様でした。

以上で本日の総会を終了します。(午後6時40分終了)